

規定審議会の様変わり

2680 地区 PDG 田中 毅

規定審議会において、理事会の権限が大幅に拡大されるとともに、規定審議会の開催方法も大きく様変わりしそうです。

- ① RI 理事会は、審議会期間中いつでも立法案を提案することができる。
- ② RI 理事会は、臨時の規定審議会を招集することができる。
- ③ 事前の臨時会合を利用して、電子投票において、立法案の数を制御することができる。
- ④ 制定案も、一堂に会して、Face to face で審議することなく、すべて電子投票で処理することも可能か。
- ⑤ 対費用効果を高めるために、話し合いの場が失われる。

7.070.6. 審議会における立法案の審議

決議案・・・事前の電子投票で 20%未満の決議案は、直接会合に回さず廃案にする。

制定案・・・事前の電子投票で 80%以上の制定案のみを、直接会合に回して審議する。

直接会合の定義不明。

一堂に会する従来型の会合・・・ウェブによる会合

立法案の公表

2019 年 事務総長は、審議会の年度の 9 月 30 日までに、正規の手続で提出された欠陥のないすべての立法案の写しを、各ガバナーおよび審議会議員に提供する。

2016 年 立法案の写しを、各ガバナー、審議会議員、希望したクラブ幹事、に提供し、ウェブ・サイトから入手可能。

※一般会員がウェブ・サイト等を通じて審議状況を把握することが、困難になった。

緊急制定案の提案

理事会は緊急制定案を、決議審議会に提案することができる。

規定審議会の臨時会合

臨時会合を、理事会が招集することができる。臨時会合とそこで審議する立法案の通知は、開催予定日の 30 日前までに議員およびガバナーに送付されるものとする。ガバナーは地区内のクラブに通知するものとする。

臨時規定審議会の開催

RI 理事会が提出する立法案は、3 年おきに開かれる規定審議会を待つことなく、いつでも提案し、電子投票で採択することができる

欠陥のある制定案の範囲拡大

2019年

- (a) 二つ以上の異なる意味に解釈できる場合。
- (b) 組織規定の関係箇所をすべて改正していない場合。
- (c) 法令に反する場合。
- (d) RI 細則または RI 定款に抵触する形で標準ロータリークラブを改正する場合。
- (e) RI 定款に抵触する形で RI 細則を改正する場合。
- (f) 管理または施行が不可能な場合。

2016年

- (a) 組織規程の文言と精神に抵触する行為もしくは意見表示を必要とする場合。
 - (b) RI プログラムの範囲内でない場合。
- ※組織規程や管理運営に関する項目を加えたため、提案も大幅に制限されるものと思われる。

欠陥のある決議案の範囲拡大

2019年

- (a) 組織規定の文言と精神に抵触する行為もしくは意見表示を要請する場合。
- (b) 理事会または TRF 管理委員会の裁量の範囲内にある運営または管理にかかわる行為を要請する場合。
- (c) 理事会または TRF 管理委員会によって既に実施されている行為を要請する場合。
- (d) RI のプログラムの範囲内でない場合。

2016年

- (a) 組織規定の文言と精神に抵触する行為もしくは意見表示を要請する場合。
 - (b) RI のプログラムの範囲内でない場合。
- ※RI や財団の管理運営に関する項目を加えたため、提案も大幅に制限されると思われる。